

第6編 がんにかかっても安心して暮らせる地域社会の構築

第1章 相談支援体制や情報提供体制の充実

患者や家族にとって必要な、がん治療に関する情報等の提供体制や、患者とその家族を支える相談支援体制の整備を推進します。

1 現状と課題

- 医療技術の進歩や、患者を取り巻く社会環境が多様化する中、患者とその家族等が抱く治療上の疑問や、精神的、心理社会的な悩みについて、がん拠点病院等のがん相談支援センターが中心となって対応していくことが必要です。

また、情報端末等の進歩等を踏まえ、患者と家族が、正確な情報（がんの症状や治療可能な医療機関、治療内容・費用、患者団体等の活動等）にアクセスできるような環境を整備していくことが求められています。

さらに、インターネットに慣れていない高齢者等にも配慮した情報提供も必要です。

- 国の調査によれば、がん拠点病院等のがん相談支援センターの利用率はがん患者の約8%にとどまっており、より多くのがん患者がセンターを利用できるよう周知するなどの取組が必要です。

【これまでの主な取組】

がん拠点病院等においては、がん相談支援センターを設置し、面接や電話等により、がんの病態や標準的治療法等の情報提供、地域の医療従事者の紹介、セカンドオピニオンの提示可能な医師の紹介など、患者や家族のがんに対する不安や疑問に対応する体制整備を行ってきました。

県においては、平成26年(2014年)から「がん総合相談窓口」を県庁内に設置し、医療、行政支援制度、就労問題等、幅広い事項について電話や面接で相談対応を行っています。

また、がん患者等が自ら医療機関を確認できるよう、県内医療機関の医療機能情報等をホームページに掲載するとともに、経済的問題等も含め必要な情報を記載した冊子の作成・配布を行ってきました。さらに、がん拠点病院をはじめとする医療機関において、がん相談に携わる者のスキルアップに向けた研修にも取り組んできました。

2 本計画における取組と目標

- 県がん総合相談窓口及びがん相談支援センターの周知・充実（県、がん拠点病院等）
 - ・ がん患者やその家族の利用が進むよう、県がん総合相談窓口やがん相談支援センターの目的や利用方法などについて、医療機関等と連携し、周知に努めます。
 - ・ がん患者やその家族が抱える様々な不安や悩みにきめ細かく対応できるよう、がん相談支援センター等の相談従事者の資質の向上や、がん相談支援センター間で情報共有する体制を整備します。

○ **がん経験者による相談支援**（県、患者団体等）

がん経験者の体験等を通じ、がん患者の不安や悩みに対し、経験者の立場から支援できるようピア・サポートの充実等に取り組みます。

▼ピア・サポートとは、がんを体験した人やその家族などがピア（仲間）として体験を共有し、ともに考えることで、がん患者さんやその家族などを支えることです。

○ **情報発信機能の強化**（県、市町、医療機関等）

県、市町、医療機関等の連携により、情報のワンストップ化（複数個所の用事が1か所ですむこと）が図られるよう、ホームページの充実を図るとともに、情報提供冊子の作成・配布など、高齢者等にも配慮し、全ての県民に向け、がん対策に係る情報発信を強化します。

3 個別目標

指 標	現 状	目 標 数 値
がん相談支援センターの相談員のうち、「国立がん研究センター相談員基礎研修3課程」の修了者の割合	48% 〔H28年度(2016年度)〕	70% 〔H35年度(2023年度)〕
ピア・サポート研修の受講者数の増加	— 〔H28年度(2016年度)〕	増やす 〔H35年度(2023年度)〕

○ **参考資料 6**

<表-16> 県内のがん相談支援センター一覧（電話番号は平成30年(2018年)3月現在）

圏域	設置場所	窓口名称	電話番号
岩国	岩国医療センター	がん相談支援センター	直通 0827-35-5645
柳井	周東総合病院	がん相談支援センター	代表 0820-22-3456
周南	徳山中央病院	がん相談支援センター	直通 0834-34-8821
山口防府	県立総合医療センター	がん相談支援センター	直通 0835-22-5145
宇部小野田	山口大学医学部附属病院	がん相談支援センター	直通 0836-22-2473
宇部小野田	山口宇部医療センター	がん相談支援室	代表 0836-58-2300
下関	済生会下関総合病院	がん相談支援センター	代表 083-262-2300
長門	長門総合病院	がん相談支援センター	直通 0837-22-2518
萩	都志見病院	がん相談窓口	直通 0838-22-2878
全県	山口県庁医療政策課	山口県がん総合相談窓口	直通 083-902-6220

▼ **がん相談支援センターについて**（国立がん研究センターがん情報サービス HP より）

- 「がん相談支援センター」は、患者さんやご家族のほか、地域の方々はどなたでも無料でご利用いただけます。
- がんに関する治療や療養生活全般、地域の医療機関などについて相談することができます。（ただ、あなたの担当医に代わって治療について判断するところではありませんのでご注意ください。）
- 多くの「がん相談支援センター」では、がんについて詳しい看護師や、生活全般の相談ができるソーシャルワーカーなどが、相談員として対応しています。

○ がん相談支援センターをご活用ください！

がんと診断され、治療、社会復帰、療養生活と、がんとともに生活する経過の中で、患者さんやご家族は様々な疑問や不安を感じておられます。そのような相談に応じるために、全国のがん診療連携拠点病院等には、がんに関する相談の窓口として、がん相談支援センターが設置されています。

具体的に「がん相談支援センター」では、

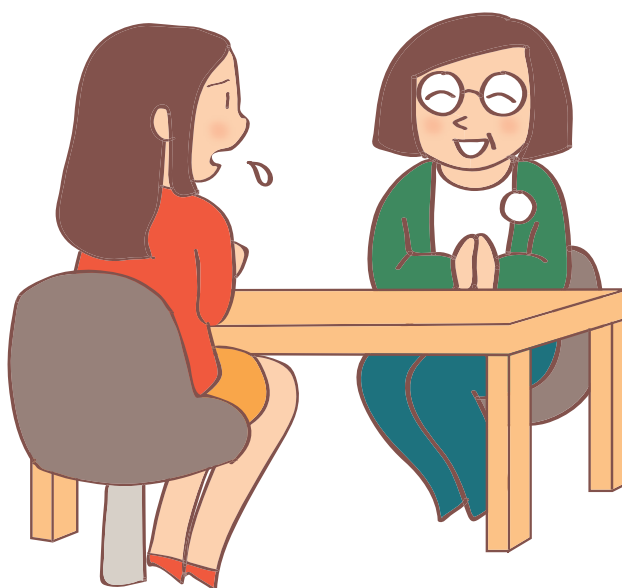
- 自分のがんや治療について詳しく知りたい
- 治療の副作用や合併症とうまく付き合いたい
- 医療者とうまくコミュニケーションがとれない
- 経済的な負担や支援について知りたい
- 仕事を続けながら治療ができるだろうか
- 家族にどう話していいかわからない
- 地域で緩和ケアを受けられる病院を知りたい
- つらい気持ちを聞いてもらいたい



など、患者さんやご家族、地域の方々からのがんに関する相談を無料でお受けしています。匿名での相談も可能ですが、医師に代わって診断や治療について判断するところではありませんのでご注意ください。

「がん相談支援センター」には、がんについて詳しい看護師や、社会福祉制度や生活上の相談ができるソーシャルワーカーなどが、相談員として対応しています。なお、相談員の中で国が指定する研修を修了した相談員は、「がん相談支援センター」のロゴをかたどったバッジを着けています。

山口県内のがん拠点病院にもそれぞれ「がん相談支援センター」が設置されています。相談された内容について必ず秘密は守りますし、相談員はみなさまからのご相談に対して、気持ちに配慮しながら、ゆっくりお話をお聴きしています。一人で悩まず、ぜひお気軽にご活用いただきたいと思います。



第2章 就労を含めた社会的問題への対応

がん患者が安心して暮らすことができる社会を目指し、がんになっても雇用の継続が図られるよう、事業主の理解を深める普及啓発や、がん相談支援センター等の就労相談支援機能の充実等に努めます。また、がんや治療に伴う外見等の変化により生じる苦痛など、患者が抱える様々な社会的問題の軽減が図られるよう、関係機関と連携した支援に取り組みます。

1 現状と課題

- 本県では、20歳から64歳までの働く世代では、年間3千人ががんと診断されています。がん患者には、治療上の不安だけではなく、様々な社会生活上の不安、悩みがあります。
- 国の「がん対策に関する世論調査（内閣府）（平成28年(2016年)）」によれば、働く世代のがん患者が働き続けることを難しくさせている理由として、周囲の理解に関することが挙げられています。
- そのほかにも、社会的な問題として、がんに対する「偏見」があり、自分ががんであることを患者が自由に話すことができず社会から隔離されてしまうことや、がん治療に伴う外見(アピアランス)の変化により苦痛を感じる場合があります。
- 働く世代の方々が、がんになっても自分らしくいきいきと、安心して暮らせる社会を構築するためには、就労支援やアピアランスケア等の社会的な問題への対策に取り組むことが重要です。

(1) 就労支援

- 就労は、身体面の不調、通院時間の調整、職場の配慮不足等の様々な要因のため、働く世代の患者にとって大きな不安となる課題の1つであり、がん患者の離職防止や再就職のための就労支援の充実が強く求められています。
- 国や県においては、これまでも働く世代に対する就労支援対策等に取り組んできました。しかしながら、国の調査によると、がんにかかった人の30%が依願退職するとの報告があり、依然として多くの患者及び家族が就労等の社会的な問題に直面しています。
- このため、がん患者の離職防止や再就職のための就労支援の充実に向け、がん相談支援センターを中心に、就労問題に関する不安や悩みに対応できる体制を整備しています。

(2) アピアランスケアなどQOL（生活の質）向上への取組

- がん医療の進歩に伴い、がんの5年生存率は上昇傾向にある中、がん患者や経験

者ががんと共に生きていくためには、就労支援のみならず、がん患者や経験者のQOL向上に向けた取組が必要となっています。

- がんやがん治療による、脱毛、肌色の変化、手術痕、部分欠損などの外見（アピランス）の変化や後遺症、妊よう性（妊娠しやすさ）への影響、通院等に伴う経済的な課題などの社会的な問題に対する相談支援や情報提供などの対応が求められています。

【これまでの主な取組】

県においては、治療と就業の両立の具体例、活用できる制度等を示した「がん患者サポートブック『がんと仕事とお金』」の作成、がん相談従事者を対象にした就労支援研修会の開催等を行ってきました。

また、がん相談支援センターにおいては、社会保険労務士等と連携し、就労に関する相談支援に取り組んでいます。

▼ がん相談支援センターの就労相談支援イメージ

○ 診断後～治療開始前後

- ・ がん患者が衝動的に退職しないように助言
- ・ 治療に向けての就労を含む生活課題を整理できるよう支援
- ・ 精神的ストレスを抱える患者に対する適切な精神的支援
- ・ 現在の就労状況や雇用形態を踏まえ、患者と共に調整する事項を検討
- ・ 職場に伝える場合、そのタイミングと相手を患者と共に検討
- ・ 継続的に相談支援ができることを保証

○ 治療中～職場復帰の準備に向けて

- ・ 治療や起こりうる症状の見通し等の情報を主治医等から収集できるよう患者を支援
- ・ 仕事内容と照らし合わせて、復職後どのようなことまでできるか患者と共に検討
- ・ 生活上起こり得ること、利用できる制度等の紹介
- ・ 治療と就業の両立を図るうえで、治療時間や間隔の調整の働きかけ
- ・ 患者が希望すれば、職場関係者や産業保健スタッフと情報交換

2 本計画における取組と目標

○ 就労に関する相談支援体制の充実（県、がん拠点病院等）

- ・ がんと診断された後の就労問題の相談窓口として、医療機関等と連携し、県総合相談窓口やがん相談支援センターの周知を図ります。
- ・ 多岐にわたる相談に的確に対応できるよう、研修等を通じて、相談従事者の資質の向上を図るとともに、専門家との連携を通じたがん相談支援センターにおける、相談支援体制の充実に取り組みます。

○ 治療と就労の両立支援の環境づくり（国、県、がん拠点病院等、医療機関、職域（事業主、産業医等））

- ・ がん患者が治療と就労を両立できるよう、国や関係機関等と連携し、事業主に対し、がん治療に必要な配慮等について普及啓発を進めます。
- ・ 主治医、企業・産業医と、患者に寄り添う「両立支援コーディネーター」による、トライアングル型のサポート体制の構築に向け、国、県等が連携して取り組みます。
- ・ 各医療機関においては、患者が働きながら治療を受けられる外来診療体制の確保を図ります。

○ アピアランスケアなどQOL向上への取組（県、がん拠点病院等相談支援センター、医療機関、患者会等）

がん拠点病院等相談支援センター、医療機関、患者会等と協力して、アピアランスケアなど社会的な問題の軽減につながるよう、相談支援や情報提供など、がん患者や経験者のQOL向上に向けた取組を進めます。

3 個別目標

指 標	現 状	目 標 数 値
がん相談支援センターの相談員のうち、「国立がん研究センター相談員基礎研修3課程」の修了者の割合（再掲）	48% (H28年度(2016年度))	70% (H35年度(2023年度))

○ 参考資料7 「事業所における治療と職業生活の両立支援のためのガイドライン」

事業所が、がん等の疾病を抱える方々に対して適切な就業上の措置や治療に対する配慮を行い、治療と職業生活が両立できるようにするための取組等をまとめたものです。

【ガイドラインのポイント】

▼ 治療と職業生活の両立支援を行うための環境整備

- 労働者や管理職に対する研修などによる意識啓発
- 労働者が安心して相談・申出を行える相談窓口を明確化
- 時間単位の休暇制度、時差出勤制度などを検討・導入
- 主治医に対して業務内容などを提供するための様式や、主治医から就業上の措置などに関する意見を求めるための様式を整備

▼ 治療と職業生活の両立支援の進め方

- 労働者が事業者支援を求める申出
(主治医による配慮事項などに関する意見書を提出)
- 事業者が必要な措置や配慮について産業医などから意見を聴取
- 事業者が就業上の措置などを決定・実施(「両立支援プラン」の作成が望ましい)

▼ がんに関する留意事項

- 治療の長期化や予期せぬ副作用による影響に応じた対応の必要性
- がんの診断を受けた労働者のメンタルヘルス面へ配慮

○ 参考資料8 「働き方改革実行計画」

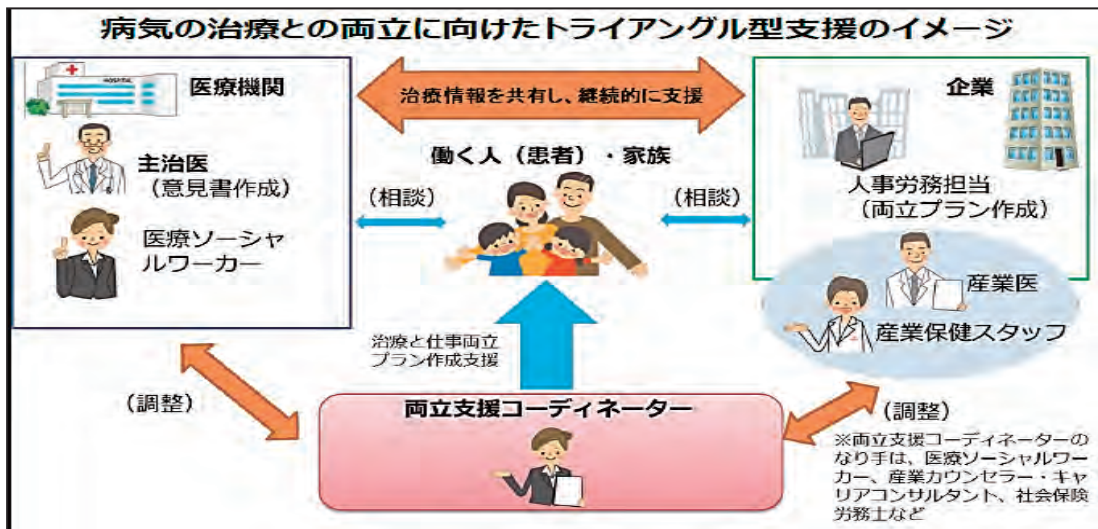
政府の「働き方改革実現会議」による実行計画で、わが国の労働制度と働き方についての3つの課題(処遇、長時間労働、キャリアパス)と、これらの課題解決に向けた9つのテーマに分けてまとめています。

このテーマの中に「病気の治療、子育て介護等との仕事の両立、障害者就労の推進」が挙げられており、その対応策として「治療と仕事の両立に向けたトライアングル型支援などの推進」が示されています。

資料：厚生労働省「働き方改革実行計画(概要)」(働き方改革実現会議)

【病気の治療と仕事の両立】

- ▼ 病気を治療しながら仕事をしている方は、労働人口の3人に1人と多数を占める。自分の仕事に期待してくれる人々がいることは、職場に自分の存在意義を確認できる、いわば居場所があると感じさせ、病と闘う励みにもなる。病を患った方々が、生きがいを感じながら働ける社会を目指す。
- ▼ 治療と仕事の両立に向けて、会社の意識改革と受け入れ体制の整備を図るとともに、主治医、会社・産業医と、患者に寄り添う両立支援コーディネーターのトライアングル型のサポート体制を構築する。
- ▼ あわせて、労働者の健康確保のための産業医・産業保健機能の強化を図る。



○ がんの治療と「働く」ことの両立を実現しましょう。

がんの発生を告げられたとき、まず考えるのは、「どこまで進行しているか、命は助かるか」という思いであり、「治療費はどれくらい要るか」という心配ではないでしょうか。

ご自分と家族の生活のこと、「現在の仕事を続けられるだろうか」という心配がその次に続くと思われます。

がん患者の約3人に1人が20歳から64歳の働く世代です。働き盛りの人にとっては、とりわけ、がんの治療と就労の両立を図ることが重要です。

ところが、山口県総合相談窓口等のがんに関する相談支援機関への就労や治療との両立についての相談が少ないのです。また、会社を辞めることを決めた後になっての相談をして来られる人がいます。

①患者さんやご家族が就労の継続について悲観的になり過ぎている、②会社側の無理解や誤解、③対応策があるのに知られていないといった事情があるのかも知れません。

相談支援機関の人達、医療ソーシャルワーカーや状況によっては社会保険労務士の協力や支援を得て、早過ぎた退職、解雇、不公正な配置転換等を避けられるかもしれません。

もっと早く、気軽に相談をしていただきたいと考えます。

○ 障害年金をお忘れではありませんか？～早めの相談と対応を～

がんの発症に伴って障害年金が受給できることがあります。年金事務所や社会保険労務士に早めに相談してください※。

障害年金の知名度は約半分。知らない人が多いです。45歳の職員（厚生年金加入、家族は妻と子供1人）が、65歳の老齢厚生年金受給時まで、障害基礎・厚生年金2級を受給したとすると、受給額は2,500万円を超えることもあります（厚生年金加入期間や給与・賞与の額によって受給額は異なります）。忘れないようにしましょう。

なお、障害年金の年金請求手続きはかなり複雑ですので、早めの相談と対応が必要です。

（※ 山口県社会保険労務士会（電話 083 - 923 - 9820））

○ 山口労働局における「治療と仕事の両立支援」の取組
～がんでも働きたい。そんな働く人の気持ちを応援したい。～

がんの治療と仕事のことで、一人で悩みを抱えていませんか？

- がんと診断されたけど、仕事を続けたい。
- 病気のことを会社にうまく伝えられない。
- 治療と仕事を両立できるか不安。
- 今後の働き方について誰に相談したらいいのかわからない。
- 職場の理解・協力が得られない。
- 治療に合わせた短時間勤務や、休暇の取得が難しい。

このような悩みを抱えておられる方が多くいらっしゃるのではないのでしょうか。

近年、がん治療技術のめざましい進歩によって、がんになっても仕事を辞めないで働き続けることができるようになってきました。今後は、病気を抱えた人が治療を受けながら職場で活躍する姿を見かける機会が増えてくると思います。

このような状況の中、山口労働局では、平成29年(2017年)9月、県内の両立支援関係団体がネットワークを作り、治療と仕事の両立支援を効果的に進めようと「山口県地域両立支援推進チーム」を設置しました。

私は、このチームの設置に向けた準備作業を担当したことで、県内に相談窓口が目的別にたくさんあることを知りました。

あなたが抱える悩みの解決に向けて相談できる窓口がきっと見つかるはずです。一人で悩みを抱え込まず、仕事を辞めないうちに相談してみましよう。

※ 「山口県地域両立支援推進チーム」構成メンバー

日本労働組合総連合会 山口県連合会、特定非営利活動法人日本キャリア開発協会 中国・四国支部、一般社団法人日本産業カウンセラー協会 中国支部、一般社団法人山口県医師会、山口県医療ソーシャルワーカー協会、山口県がん診療連携協議会 相談支援部会、山口県経営者協会、山口県（健康福祉部 医療政策課・健康増進課、商工労働部 労働政策課）、山口県社会保険労務士会、山口県商工会連合会、一般社団法人山口県労働基準協会、独立行政法人労働者健康安全機構（山口産業保健総合支援センター、山口労災病院）、山口労働局（雇用環境・均等室、職業安定部 職業安定課・職業対策課、宇部公共職業安定所）